

個人番号利用目的同意書 兼 個人番号提供書

下記同意者は、長崎県私立高等学校等奨学給付金申請のため、長崎県総務部学事振興課が長崎県私立高等学校等奨学給付金に係る事務手続きを処理するとき及び事務手続きに必要な地方税関係の情報を取得するときに限って、個人番号を利用することに同意します。

個人番号カードの写し等を貼り付けた上で、**太枠**の箇所（氏名、生年月日、生徒との続柄）を手書きで記載してください。保護者等による代筆も可能です。

学 校	名称	純心女子高等学校		
	種類・課程・学科等	高等学校（全日制）		
生 徒	就学支援金認定番号			
	ふりがな			
	氏名			
	学年・クラス・出席番号等			
保 護 者 等	氏名	生年月日		生徒との続柄
		昭和 平成 年 月 日		
	保護者等の 個人番号カード（裏面） 写し貼付欄 《通知カードは原則として使用できません。》 ただし、注②に該当する場合は使用できます。			不開示欄
				注) ③に該 当する場合 下の□に✓ ☐
保 護 者 等	氏名	生年月日		生徒との続柄
		昭和 平成 年 月 日		
	保護者等の 個人番号カード（裏面） 写し貼付欄 《通知カードは原則として使用できません。》 ただし、注②に該当する場合は使用できます。			不開示欄
				注) ③に該 当する場合 下の□に✓ ☐

注) ① 個人番号カードの写しが提出できない場合は、個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書等を本台紙と併せて提出願います。
② 通知カードの記載事項(氏名、住所、生年月日、性別、個人番号)を変更すべき事由が発生しておらず、記載事項に変更がない場合、または、デジタル手続法の施行日(令和2年5月25日)以前に通知カードの変更手続が完了している場合に限り、個人番号カードの写しの代わりに通知カードの写しを添付することができます。
③ DVや虐待等が理由で、長崎県から市町村への個人番号照会の履歴について不開示設定することを希望する場合は、不開示欄にチェックを記入すること。市町村から長崎県への照会結果の履歴を不開示設定するものではありません。照会結果の履歴の不開示設定は、課税地の市町村にご連絡ください。